



2021年 8月27日

各 位

会 社 名 株式会社池田泉州ホールディングス
代表者名 取締役社長兼CEO 鶴川 淳
(コード番号8714 東証第1部)
問合せ先 企画総務部長 永井 一生
(TEL. 06-4802-0013)

ストックオプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

当社は、2021年7月30日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の株式会社池田泉州銀行（本店：大阪市、取締役頭取兼CEO 鶴川 淳。以下、「子会社」という。）の取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権（名称：株式会社池田泉州ホールディングス 第12回新株予約権）の発行について決議いたしました。本日、当該決議において未定となっておりました項目が下記のとおり確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

(1) 新株予約権の総数

2, 549個（新株予約権1個あたりの目的である株式の数は100株）

(2) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）

4名 271個

当社執行役員

7名 311個

子会社取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）

7名 925個

子会社執行役員

16名 1,042個

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり 13,300円（1株当たり133円）

上記金額は新株予約権の割当日（2021年8月27日）においてブラックショールズモデルにより算定しました。

なお、当社及び子会社は、割当ての対象者である取締役及び執行役員に対し、それぞれ新株予約権の払込金額の総額に相当する報酬を支給する債務を負担し、子会社分については、当社が子会社から当該金銭報酬支払債務を引き受けることとした上で、払込金額については、会社法第246条第2項の規定に従い、金銭の払込に代えて、対象者である当社及び子会社の取締役及び執行役員が当社に対して有する上記金銭報酬支払債権をもって相殺するものとします。

以 上